

令和6年9月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和6年9月25日(水) 午前9時00分
白石町総合センター(2階 集団指導室)
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 久原学校教育課長 矢川生涯学習課長 鶴田主任指導主事
永石新しい学校づくり課長 吉原学校教育課長補佐
山下新しい学校づくり課長補佐 永尾生涯学習課長補佐
喜多指導主事 堤教育総務係長 今福学校教育係長
本山推進係長 池田施設係長 下平指導主事 前田主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案 附議第33号 令和6年度準要保護の認定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第33号 議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 8:57～

久原課長

2 前回議事録の承認 8:58～

8月定例教育委員会の会議録を資料により説明。

委員全員承認

3 教育長の報告 8:59～

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

8/28 白石地域新設小学校新築工事基本設計業務委託におけるプロポーザルが実施され、三原・渋江設計共同企業体に決定しました。

9/6 町議会9月定例会が開会(～19日)

9/11 白石アスリートクラブ表敬訪問(日清カップ全国大会出場)

男子100mに久原瑛大君、男子コンバインド80Hに植木大翔君、男子コンバインドB(走幅跳)に原崎一希君が出場されました。

9/18 白石中学校1年の山口竜雅君(FCレヴォーナ)がサッカー九州大会(U-13)に出場されます。

資料により概要の報告

- ・令和7年度佐賀県公立学校教員選考試験(一般選考と特別選考があります)
- ・公立学校の教職員に対する懲戒処分(飲酒運転)

4 連絡事項 9:19～

(1) 問題行動等月別報告について

喜多指導主事: 資料により詳細説明。

8月末現在での不登校の件ですが、小学校で12名、中学校で41名となっています。いじめについては、小学校の方で解消が3件となっています。学校だけで解決するものではなく、やはり家庭と一緒に連携していかないと子どもの心を解きほぐすことはできないと思っています。色々な問題等を抱える子ども達が増えてきている中、多様性と言われているものの、1人1人の子ども達に対して学校でよく対応していただいていると感じています。

久原課長: この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(2) 不登校対応支援ガイドについて

喜多指導主事：資料により詳細説明。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(3) 第10回部活動検討委員会の報告について

下平指導主事：資料により詳細説明。

検討委員会も昨年度までは主に中学校の開校に伴う開設する部活動の種目だったり、あるいは高校との連携、地域との連携等を大きなテーマとして取り組んできましたが、今年度は特に部活動から地域クラブの活動について模索する段階になっています。「部活動地域移行に関する今後の展望と具体的な課題解決に向けて」を議題として以下の内容について協議しています。

①中学生「地域クラブの組織」について

地域クラブの登録と活動（スポーツ少年団等）

会場の借用について（借用手続き及び利用料の減免等）

用具管理について（用具管理の徹底）

助成金について（助成金の活用等）

②地域クラブの「受け皿」となる運営団体の基盤づくり

総合型地域スポーツクラブの創設

財源確保（活動費、大会参加費等の負担についての検討）

③指導者育成

指導者の公募、資格の取得及び講習会への参加等

④「ジュニアユーススポーツ推進研修会」の実施計画立案

詳細については、今後検討する。

マイチャレンジ期間（オフシーズン制）について

ガイドラインの主旨と白石中学校の実情が異なるため、今後すり合わせが必要。

部活動検討委員会が認可する「地域クラブ」について

運営団体は白石町教育委員会で、実施主体は地域クラブとし、活動計画（期間・場所）、地域クラブの規則・規約の制定及び認可に必要な書類の作成が出てくる。

堤 委員：検討委員会で色々意見をいただき、参考になるところが多々あり、その中の一つで、地域クラブ育成についてです。中体連における色々な制限等が、逆に地域クラブ育成の足かせになっていると思われます。元々、学校で行うことが難しくなっているのに、地域移行する

ということだと思いますが、それに対して中体連側が対応できていないことも一つ問題としてあると思われます。

オフシーズンについては、検討委員会の意見の中で、結局夏場に活動できていないため、オフシーズンと変わらないという意見も確かに一理あると思います。結局、暑さ指数が基準を超えた場合、活動できなくなるから、結果的には本来の休みも含めて2週間程度は休みになっています。この事を踏まえた上で、方針、仕組みを考える必要があると思います。あと暑さ指数が基準を超えた場合、そこで活動打ち切り、短い練習時間で終わりという、この状態が悩ましいと感じます。それなら最初から、この期間は休みにした方が子ども達もリフレッシュができるのではと思います。

3つの中学校の生徒が集まり、白石地域の社会体育館を部活動で使っているこの状況は、非常に逼迫していると思われるため、少し考えていかないといけないと思います。

中学校の体育館は、原則部活動で使っていますが、例えば水曜日の定時退勤で閉校した後に、地域クラブの方がガイドラインを守った上で、午後7時から午後8時30分まで使用したり、上手に活用できればと思います。おそらく中学校の先生方の意識的には、多分貸さないという意見も出られると思いますが、小学校では問題なくできている事なので、中学校の先生方の意識改革も必要だと思いました。

久原課長：この件について、他にないでしょうか。

川崎委員：地域クラブで冬期に大会が多いクラブが夜に練習を現在されている状況だと思います。その夜の練習に関する事、そもそも練習を行ってよいのか、練習の時間数等をガイドラインで示されているのか。中学生が夜の練習をするととなると、概ね午後7時頃から午後9時頃まで行われた場合、帰るのが遅くなったりします。そのような場合、週何回まで練習できるのか、結局、次の日に響いてくることなので、もし、ガイドライン等で決められていない場合は、その辺りを町として何か対策、制限を設ける必要があると思います。これからも夜の練習をされる部活が増えた場合、保護者も送迎、鍵当番等の負担も出てきますし、保護者として、子ども達が頑張っていることに協力したいという気持ちはあると思いますが、その子ども達の健康等についても考えた対策をお願いできればと思います。

下平指導主事：活動についてはガイドラインで、平日2時間程度、週休日は3時間程度という方針が出ています。ですが心配なのが、部活をある程度行った後で、午後6時頃に地域の指導者が来られて、

それからさらに練習があり、午後 7 時 30 分頃から 10 時頃まで行われていたりしますので、申請の際に練習の時間帯等について確認していきたいと思います。なお、保護者が保護者名で施設を借用され使用料を払われたり、曖昧な部分がありますので、部活動検討委員会が把握したクラブと位置づけて、対応していきたいと思います。

川崎委員：平日の練習は週 5 日と考えていいのですか。

堤 委員：週 5 日ではなく、週 4 日となります。川崎委員さんが言われているところの一つは、トータルの時間数についてはガイドラインで制限があり、平日が 2 時間、休日が 3 時間の週あたり 11 時間、それが平日は 4 日、土日で 1 日と決められていますが、時間帯についての制限は、基本的にガイドラインにはないので、ガイドラインの週あたり 11 時間を守りながらも、平日の 4 日間を毎日 10 時頃まで行われると、それは子ども達の生活に影響が出る恐れがあると思われます。地域指導者も仕事をされているので、指導できる時間帯が午後 8 時頃とかに限られてくると思います。それが週 4 日続くというところに今のところ制限はないので、もし何か制限が必要なのであれば、町の指針等で検討していく必要があると思います。

久原課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(4) 白石地域新設小学校の配置計画（案）について

池田係長：資料により詳細説明。

白石地域新設小学校新築工事基本設計業務委託について、公募型プロポーザル方式を行いまして、9 月 10 日に三原・渋江設計共同企業体と契約しました。打合せを行い、配置計画（案）が提示されました。配置計画については、基本計画で校舎平屋建て、2 階建て、3 階建ての 3 パターン、校舎北側配置、南側配置の 2 パターンの計 6 パターンを示しておりましたが、受託者においてそれぞれの比較を行いました。比較項目は、敷地全体のゆとり、教室と外部の関係、屋内運動場と来客駐車場との関係、屋外運動場で日影の影響及び車両の進入、校舎等の平面計画で評価し、「校舎北側配置校舎 2 階建て」が最適となりました。先ほどの比較検討を踏まえ、配置図を作成しております。北側に校舎棟、南側にグラウンドと調整池の配置となっております。西側に正門、東側に通用門も設けています。通用門からは緊急車両が通行できるようになっています。この配置につい

ては現段階においてはまだ案ですので、今後、先生方を含め打合せを行い決めていきます。また調整池の位置や規模については、造成設計で決めていくことになります。計画の方針としては北側に校舎、南側にグラウンドの配置で設計を進めていきたいと思います。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

川崎委員：お願いになりますが、グラウンドに対しては日影の影響はないと思いますが、日陰ができる場所、雨やどりができる場所をどこかに造っていただければと思います。

永石課長：日影については、グラウンドに影響を与えることはないということです。配置については、基本的に南側にグラウンド、北側に校舎を配置したいということで、詳細な配置計画については、これから決めていくことになります。まずはグラウンドを南側、校舎を北側に配置する計画で進めさせていただきたいと考えています。

松尾委員：校舎が2階建の場合、プールは日陰になりませんか。

永石課長：この配置計画でいけば、若干プールと建物の間にスペースがあり、プールが東側に配置されるので、極端に日陰になるということはないと考えています。

堤 委員：例えば、今の生徒の規模であれば、校舎は2棟になりますか。

永石課長：現段階での計画は、校舎が2棟となり、北校舎に普通教室等を配置し、南校舎には職員室等を配置する予定ですが、あくまで配置案であるため、今後決めていくことになります。今回、南側にグラウンドを配置する理由の一つが調整池です。この調整池については、まとまった雨が降った際に水が溜まり、一時的に貯留し川に流すという機能を持っています。この部分については、どうしても大きな川に放流口が面していないといけないということから、南側への配置となっている事については、ご理解いただきたいと思います。

北村教育長：調整池としないときは、駐車場として利用します。

永石課長：通常ここは1時間に70ミリ程度の雨が降った際に初めて水が溜まるようになっていますので、それ以外の時については、教育長が言われたとおり、駐車場として利用していきたいと考えています。

堤 委員：スクールバスでの通学に関してですが、バスの台数、待機場等はどのようになりますか。

永石課長：白石地域の新設小学校ということで、バスの台数及び乗降するバスのロータリーの配置、その他色々な事を考慮した上で、今後、検討していきたいと考えています。

久原課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(5) 白石地域新設小学校建設予定地の埋設文化財確認調査について

山下課長補佐：資料により詳細説明。

9月9日から11日までの3日間で、建設予定地の一部分を調査した結果、遺構・遺物は確認できませんでした。今後、建設予定地全体の調査を町の文化財担当と協議を行いながら、今年度から順次試掘をしていく予定です。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(6) SAGA2024 国スポ・全障スポ 本大会の開催について

吉田係長：資料により詳細説明。

第78回国民スポーツ大会

大会概要

本町開催競技：ソフトボール競技（成年男子）

会 期：令和6年10月12日～14日（3日間）

会 場：白石町総合運動場（2面）

出 場 チーム：13チーム（各ブロック代表＋佐賀県代表）

第23回全国障害者スポーツ大会

大会概要

本町開催競技：グランドソフトボール競技（身体）

会 期：令和6年10月26日～27日（2日間）

会 場：白石町総合運動場（2面）

出 場 チーム：7チーム（各ブロック代表＋佐賀県代表）

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：昨年開催されました国スポリハーサル大会（全日本総合女子ソフトボール選手権大会）に実業団の有名選手の方が多数出場されていたこともあり、運営に携わっているスタッフ、ボランティアの方が、有名選手の写真を撮影されていたりしたので、運営上、あまり好ましくないと感じましたので、検討していただければと思います。

矢川課長：今度、職員及びボランティアの方に対し、従事者説明会を設けますので、注意事項として話をしたいと思います。

久原課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(7) 9月議会の概要について

久原課長、鶴田主任指導主事、永石課長、矢川課長：資料により詳細説明。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：白石新小学校における体育館のエアコン設置の検討についてですが、エアコン断熱ですが、今の白石社会体育館等は壁が薄いため厳しいと思います。これから先この問題は、避けられない課題だと思いました。

堤 委員：白石町スクールバスの運行状況についてですが、利用率については、結局、母数を何にするのかであり、対象者数にするのか、最大乗車数の28人にするのか、あるいは準備委員会で決めた21人にするのかだと思います。28人は乗せないと決めているのだから、21人での空席状況が知りたいのであれば、21人でいいと思いますし、根拠をきちんと把握した上で示せばいいと思います。

久原課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(8) 10月の行事予定表について

堤 係長：資料により詳細説明。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

久原課長：次回の教育委員会の日程を決めたいと思いますが、10月21日(月)もしくは10月23日(水)で考えていますが、いかがでしょうか。それでは、10月21日、月曜日の午前9時00分から開催したいと思います。

(全委員承諾)

5 議 事 11:20～

附議第33号 令和6年度準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料により詳細説明(1件)

厳正なる審査の結果、認定。

委員全員承認(附議第33号)

6 閉 会 11:31

久原課長